

# 教宣 せぶん

## 中嶋レポート

大阪地協を中心とした西日本の仲間が、仲間の在籍する各地・各支店で抗議要請行動を行っています。大阪分会の教宣誌「NANIWA」がその果敢に動いた一日の行動の様子を情宣しています。このたたかいに勝利するために、「いま自分に何ができるか」「今日何ができるか」「もっとできることはないか」と懸命に取り組んでいる仲間の姿が思い浮かびます。大変勇気づけられますし、そのことで組織が活性化していると感じます。組織全体にもっとこういう空気が流れれば、さらに会社を包囲、追い込むことができると思います。判決が出されるであろう3月までのたたかいは私たちの人生をかけたたたかいです。ここでたたかい切らなければ私たちの明日はありません。鬼気迫るムードを漂わしながら一日一日を過ごしていきたいと思えます。

さて、その11月2日に行われた徳島支店の抗議要請行動に、当分会の中嶋君が支部執行委員として参加してきました。その熱きレポートが届きましたので掲載します。

要請のため支店に入ろうとすると、他支店と同様、支店前に中央支社長・GL・その他の社員が、私たちを会社内に入れさせないように立ちふさがりました。徳島労連の三田さんが地元の組織として要請を行ないたいと迫りましたが、「ここは支店なので要請を受ける権限がない」とわけのわからない事を言い出しました。「他組織の人間が要請に来ているのだから応接や会議室に入れて要請内容を聞くことが当たり前だ」と抗議すると、支社長は「個人判断で入れることはできない」と抗議を受け入れませんでした。また石原社長宛ての要請文を受け取るのか受け取らないのかと質しても、「私が個人の判断で決める」などと全く理解しがたい、とんでもない対応をされました。地方に行けば行くほど、このような抗議要請行動に慣れておらず、本社指示のマニュアルから一步も出られないのだと感じました。逆に言えば、そういった場所だからこそ、こうした働くもの視点に立った抗議要請行動が、大きな反響を与えたいと思います。きっと徳島支店に働く人たちはこの抗議要請行動で、いま私たちと会社の間で何が起きているのか、何が行なわれようとしているのか、わかったのではないのでしょうか。

要請に先立ち、支店に向かってマイクを握りました。その中で「先日行なわれた便宜供与問題での都労委審問で、会社の組合差別・不当労働行為意思が明らかになったこと」「制度廃止に立ち向かう私たちの組織のたたかいと私自身の心がまえ」を語りました。そして最後に「合併前に制度改定という賃下げが行なわれプライドと自信を失いました。組合の分裂で人と闘争資金を奪われました。そしてRA制度の発展的解消という首切りでさらに仲間を失いましたが、それでも私たちはいまなおたたかっています。RA制度廃止の地位確認裁判も11月13日、20日と証人調べが行なわれます。いよいよ大詰めに入ってきました。この異常な東京海上日動社を社会的に徹底的に包囲し、首切りや不当労働行為をやめさせたいと思います。そしてこのたたかいに絶対に勝たなければなりません」という言葉で抗議要請を閉めました。